

令和6年9月13日

事業者各位

主催 (公社) 滋賀労働基準協会東近江支部
共催 (公社) 湖南工業団地協会

「リスクアセスメント講習会」のご案内

平素は当支部の事業運営に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生管理活動において、平成18年4月施行の改正労働安全衛生法第28条の2で、『危険性又は、有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置(リスクアセスメント)』が努力義務化されています。又、一方で、同法第57条の3では『一定の危険・有害な化学物質による危険性又は有害性の調査(以下「化学物質リスクアセスメント」という。)]の義務付が平成28年6月に施行されています。

当支部におきましても11/15の「滋賀県産業安全の日」の取り組みも兼ねて、厚生労働省の示すカリキュラムに基づき、リスクアセスメントを各事業場に普及定着させるために下記の要領で「リスクアセスメント講習会」を開催しますので、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフ及び職長、現場の管理監督者の方々に受講していただきますようご案内申し上げます。

また、会員各事業場におかれましては「滋賀県産業安全の日」を中心に、特に機械設備、作業方法、安全衛生管理等の総点検を実施され、職場に潜在する危険性や有害性の低減対策を計画的・継続的に推進されるよう併せてお願い申し上げます。

記

- 日時 11月21日(木)9時30分～17時00分(着席は5分前、遅刻は失格になります)
*年度当初の予定日より1日繰下げの開講となります
- 会場 湖南省 水戸コミュニティセンター 2階会議室(湖南工業団地協会)
湖南省西峰町1 湖南省コミュニティバス・めぐるくん「サンヒルズ甲西」下車すぐ
- 受付開始 9/18(水)8:30 FAX 先着順(フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
- 締切 申込み、入金とも開講日の10日前(定員60名で〆切りになります)
- 教育科目 (1)開講オリエンテーション (2)労働安全衛生マネジメントシステムの概要等
(3)リスクアセスメントの手順・方法等 (4)リスクアセスメント演習等
(5)化学物質のリスクアセスメント
- 受講料 会員事業場 10,010円 非会員事業場 11,110円(消費税、テキスト代込み)
*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払ください。(受付処理後に郵送します)

(注1)振込手数料は申込者の負担でお願いします。

(注2)振込の場合、領収書は原則発行していませんが、必要であればHPに専用の依頼書がありますのでダウンロードしてご利用ください。

(注3)現金支払いの場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)

(注4)受講料は各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください *未入金の場合はキャンセル扱いとします。

7. 申込み方法 FAXでお申込みください(受付開始日時をお守りください)

8. その他

- ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックしPDFに記載の内容に従って手続きしてください。受講の取消は開講日の1週間前まで、これ以降の取消は返金できません。受講者の変更は受講日の前日16:30まで受け付けます。
- ② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
- ③ 当日の朝6時時点で県内のいずれかに特別警報が発令されている場合は開講を中止とします。概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください

低圧電気取扱に係る特別教育	職長教育（12H コース）
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	職長能力向上教育
自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育	安全衛生推進者養成講習
機械研削といしの取替等の業務特別教育	新入者安全衛生教育
産業用ロボット（教示等）特別教育	リスクアセスメント講習会
動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育	

受講 日付	初日 月 日 ～ 最終日 月 日
	<small>*1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください *受付開始日を確認しましたか？（はい・いいえ） → 受付開始日は 月 日です</small>

* 受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません

ふりがな		現住所
氏名		〒
生年月日	昭和 平成 年 月 日	緊急連絡先 TEL
<small>* 個人申込の場合のみ連絡先（TEL・FAX）をご記入ください</small>		
TEL		FAX

令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となりました

* 事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

事業所名		事業所所在地
請求書宛名 <small>事業場名と同じ なら記入は不要</small>		〒
ご担当者 連絡先	部署名	受講料は10日前までにご入金ください 振込手数料はご負担願います
	氏名	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <small>会員・非会員が不明瞭な場合はお問い合わせください</small>
	TEL	受講料金 _____ 円
	FAX	お支払方法に☑を <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 支部事務所持参 <small>（持参の場合は要：事前連絡） 請求書が届いてからお支払いください</small>

* 開講日の一週間前以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意ください

【申込・受講料納入先】

（公社）滋賀労働基準協会 東近江支部	受講料振込先
〒523-0893 近江八幡市桜宮町 288 ジラルタ生命近江八幡ビル 3階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 （シヤ）シガロウドウキジュンキョウカイヒガシオウミシブ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違ってしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着したFAXは2日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等で数日かかる場合があります。10日間経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

（支部記入欄） 受講番号

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部